

1 議 事 日 程 (第1日)

(平成28年第2回久山町議会定例会)

平成28年3月7日

午前9時30分開会

於 議 場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

・ 委員派遣結果

第一常任委員会

第二常任委員会

・ 一部事務組合に関する事項

福岡県介護保険広域連合議会

北筑昇華苑組合議会

粕屋南部消防組合議会

篠栗町外一市五町財産組合議会

日程第4 議案第11号 福岡市、久山町し尿終末処理事務の委託に関する規約の一部変更に関する協議について

日程第5 議案第12号 福岡市、久山町ごみ処理事務の委託に関する規約の一部変更に関する協議について

日程第6 議案第13号 久山町行政不服審査会条例の制定について (28久山町条例第5号)

日程第7 議案第14号 久山町行政不服審査関係手数料条例の制定について
(28久山町条例第6号)

日程第8 議案第15号 久山町職員の退職管理に関する条例の制定について
(28久山町条例第7号)

日程第9 議案第16号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について
(28久山町条例第8号)

日程第10 議案第17号 久山町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について
(28久山町条例第9号)

日程第11 議案第18号 久山町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
(28久山町条例第10号)

日程第12 議案第19号 久山町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

について

(28久山町条例第11号)

日程第13 議案第20号 久山町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について
(28久山町条例第12号)

日程第14 議案第21号 平成27年度久山町一般会計補正予算(第4号)

日程第15 議案第22号 平成27年度久山町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

日程第16 議案第23号 平成27年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

日程第17 議案第24号 平成27年度久山町下水道事業特別会計補正予算(第4号)

日程第18 議案第25号 平成27年度久山町水道事業会計補正予算(第3号)

日程第19 議案第26号 平成28年度久山町一般会計予算

日程第20 議案第27号 平成28年度久山町国民健康保険特別会計予算

日程第21 議案第28号 平成28年度久山町後期高齢者医療特別会計予算

日程第22 議案第29号 平成28年度久山町下水道事業特別会計予算

日程第23 議案第30号 平成28年度久山町水道事業会計予算

2 出席議員は次のとおりである(10名)

1番 有田行彦

2番 山野久生

3番 阿部文俊

4番 吉村雅明

5番 阿部賢一

6番 佐伯勝宣

7番 阿部哲

8番 本田光

9番 松本世頭

10番 木下康一

3 欠席議員は次のとおりである(なし)

4 会議録署名議員

5番 阿部賢一

6番 佐伯勝宣

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(12名)

町長 久芳菊司

副町長 只松輝道

教育長 中山清一

総務課長 安部雅明

教育課長 松原哲二

税務課長 川上克彦

健康福祉課長 物袋由美子

田園都市課長 實淵孝則

上下水道課長 矢山良寛

経営企画課長 安倍達也

魅力づくり推進課長 久芳義則

町民生活課長 森裕子

6 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名(3名)

議会事務局長 矢山良隆

議会事務局書記 笠利恵

総務課係長 阿部桂介

~~~~~ ○ ~~~~~

開会 午前9時30分

○議長（木下康一君） ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、これより平成28年第2回久山町議会3月定例会を開会いたします。

まず初めに、議会開会に当たり、町長より挨拶をお受けいたします。

町長。

○町長（久芳菊司君） 3月議会の開会に当たり御挨拶を申し上げます。

本日、ここに平成28年久山町議会3月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には全員の御出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、平成27年度も今月をもって終了となります。いよいよ4月からの新年度がスタートすることとなりますが、本日ここに平成28年度当初予算案等を上程するに当たり私の所信を述べさせていただきます。

安倍内閣がこれまで金融、財政、経済成長に関する3本の矢を放ち取り組んできたアベノミクスは、比較的短期間でその成果を見せ始め、結果、企業の経常利益は過去最高水準に達し、賃上げ率も2年連続で伸び、また若者の雇用環境も改善されるなど、日本経済は長年もがき苦しんできたデフレ脱却にいま一步の状況にまで来ていると言われていています。しかしながら、景気は回復しているものの、企業収益の伸びに比べ設備投資も弱く、また将来の見通しが不透明だという不安から、消費者の購買力も余り伸びていないのが現状であります。それでも我が国の経済は今順調に回復傾向にあると言えますが、今後将来にわたり人口減少と少子・高齢化が急速に進むといった構造的な問題を我が国は抱えております。その上で安倍内閣は3本の矢の第二弾として、今度は、希望を生み出す強い経済、夢をつむぐ子育て支援、安心につながる社会保障の新たな3本の矢を進め、そして国民一人一人が活躍できる社会づくり、いわゆる一億総活躍社会の実現を目指すとしています。

当然ながら国の政策指針のもとで行政運営を進めていく私たち地方自治体が抱える課題も国と同様であります。特に去る2月26日に総務省が発表した平成27年国勢調査の速報値を見れば、我が国の人口減少問題がすぐ目の前に確実に迫ってきていることを如実に示しています。

国と地方が一体となって取り組んでいかななくてはならない地方創生とは、各自治体がこれらの課題に正面から向き合い、自ら知恵を出し、自分の町のひと・まち・しごと創生戦略を確実に遂行し、実現させることによって地方を元気にし、しいては日本の将来を明るくしていこうとするものであります。地方創生の先導役となった石破地方創生担当大臣は、今年2月、福岡で開催された経済セミナーの講演で、今回の地方創生は政府にとって

最優先課題であり、過去の地方創生施策とは異なり、今回の地方創生戦略が失敗すれば国が滅びるおそれがあるといった危機感を持って臨んでほしいと各自治体の首長に呼びかけました。それだけ国も本気なんだという考えが伝わってきたところです。

この制度の活用に関しては、対象となる事業のハードルは高くなると想定されますが、財政規模が小さい我が町にあっては、国の支援制度を最大限活用し、みんなで知恵を絞り、今、危機に面している本町の農林業の再生を初め新たな着想によるイノベーションを創出し、地域再生並びに経済再生を図っていかねばならないと考えます。

さて、平成28年度国の地方財政計画では、地方税、地方譲与税が大きく伸び、リーマン・ショック以前の水準にまで回復し、平成28年度の一般財源総額は前年度より約1,000億円増え、地方交付税総額も前年度とほぼ同額を確保している状況です。

なお、地方の重点課題である高齢者支援やマイナンバー制度の施行に伴う自治体情報システム改革に必要な経費等が重点課題対応分として2,500億円が地方財政計画の歳出の特別枠として加えられています。そのほか、まち・ひと・しごと創生事業費は引き続き1兆円の予算を確保、また公共施設等の老朽化対策経費が計上されています。ちなみに本町での新設統合幼稚園建設は、これによる公共施設等最適化事業債を活用するようにしています。

以上のような国の方針並びに財政状況を踏まえて本町の平成28年度一般会計予算案を策定しています。国が抱える人口減少問題や少子・高齢化の進展といった構造的な課題は、これからの本町の財政やまちづくりに大きくかかわってきます。

まず第1に、人口政策です。

本町のまち・ひと・しごと創生総合戦略計画では、2040年時における目標人口を1万人としています。今年本町は2月末現在でようやく8,400人を超えましたが、全国的に人口が減少していく中でのこれからの人口対策は、いかにして人口の流出を食い止め、一方で積極的に住宅建設ができる環境整備、そして自然と定住希望者が流入してくるような魅力あるまちづくりができるかだと思います。

住宅整備については、上久原及び上山田地区の土地区画整理事業がおおむね完了いたしました。28年度からは草場地区の住宅整備に着手してまいります。また、既に各集落内に都市計画決定している地区計画エリアについても宅地化促進を推進していきたいと考えます。

また、観光憩いの場となる首羅山史跡公園や総合運動公園等のハード整備と併行して我が町の歴史文化、自然、健康で安全な農林産物、そして、おもてなしの心が豊かな久山町民性を生かした個性あるまちづくり、人づくり事業も積極的に推進していきます。また、

町内外の人に町の魅力を発信するためのアンテナショップの設置を計画してまいりたいと考えています。

次に、町の大きな課題が農林業の再生です。

農業者の平均年齢が80歳を超え、農家の後継者が育っていない本町の農業環境は、このまま放置していたならば、耕作放棄地が続出し、町の田園環境は破壊され、荒廃地化が進んでまいり状況が迫っています。昨年2月に久山の農業を何とかしなくてはならないという強い思いを持った農業者の方を中心に県普及所及び農協職員にも参加いただき立ち上げました。明日の農業を考える会では、ほぼ1年間の調査研究と協議を熱心に重ねていただき、先般、町に対してこれからの本町の農業のあり方に関する提言書を出していただきました。提言の趣旨は、これからは農業に意欲を持つ若者や中堅層が受け皿となる農業生産体制と生活ができる、いわゆる収益の高い農業のビジネス化を図ることが肝要であり、そのための一つの手段として、それを先導する農業法人を立ち上げることが最も効果的だとしています。この提言をしっかりと受け止め、引き続き関係者と協議しながら具体的な取り組みを実行に移していく必要があります。28年度当初予算では、まずそのための調査研究費を計上させていただいています。

次に、高齢者福祉問題です。

本町の高齢化率は現在28%で、県平均より少し上をいっています。団塊世代が加わり、そのスピードも上がっています。このような状況は、どの自治体も同様であり、今後財政的にも高齢者医療費の増加など深刻な問題を含んでいると言えます。医療費等の改善を図るには、重篤な病気の発症を抑え、一人でも多くの健康な高齢者を作っていくことが大切だと考えます。その対策の一つとして高齢者が活躍できる場をたくさん作ることが最も効果的だと考えています。一つの例ですが、さきの農業分野でも高齢者や障害を持った方たちが少しの収入を得ながら楽しく活躍できる場をたくさん作ることができると考えています。

28年度から介護保険の要支援1、2の方のデイサービスとヘルパー事業を町で実施するようになりました。介護が必要な人は現行どおり町が委託して事業所で現行どおりのサービスを実施いたしますが、買い物や掃除等のサービスは、町が今後シルバーセンター等を活用しながらサービスを提供できるような地域包括ケアシステムの構築をしてまいります。

次に、子育て支援です。

少子・高齢化が進み、未来の日本社会を担う若者が減っていく中で、子供の出生率の向上を高めるのは、国が進める3本の矢の一つであります。子供を出産し夫婦ともに働きな

がら子育てをしやすい環境整備を進めるのは、若者が定住する大きな要件ともなります。本町の公設保育園社の郷は、現在待機児童はいません。定員に達した場合は民間保育所に対して町から一部補助しながら待機児童が出ないように今後もしてまいります。また、新統合幼稚園では午後の預かり保育も実施していく予定にしています。

次に、学童保育については、これまで山田校区と久原校区ともに保護者会が運営を行ってきましたが、28年度から民間委託事務となります。これにより指導員の教育研修やこれまで保護者会では加入できなかった指導員の社会保険の加入ができるようになり、これまでより、良い人材が確保できるようになります。また、これまで、ばらばらだった運営方法や保護者負担が統一化されるなど健全化を進めていくこととなります。町全体的な子育て支援に関しましては、今後とも町の子育て支援計画にのっとり子育て支援計画策定委員会により進捗管理をしながら進めてまいります。

次に、我が町の行政の大きな柱となる健康行政です。

本町はこれまで半世紀以上にわたり九州大学の協力を得ながら毎年実施している生活習慣病健診などにより町民の健康管理を進めています。この健診と健診のデータを活用する九州大学の久山研究の取り組みは、ひさやま方式として、医学の世界において、高く評価されているところであります。この世界に類がない貴重な事業は、初代江口町長が九州大学医学部と手を取り、町民の健康づくりのため、そして当時の町民の崇高な精神のもとに始められた事業であります。時間の経過とともに町民の中にも、そのことを知らない人が増えてまいりました。そこで、町民にひさやま方式の取り組みのすばらしさを知っていただき、町の誇りを感じてもらい、また町外の人々にも発信することを目的として、新年度にC&Cセンターに久山健診の歴史と意義を伝えるギャラリーを設置する予算を組んでいます。

この事業に30年以上にわたり、かかわってくださった九州大学の清原裕教授が大学を3月をもって退官されます。それを記念して本年5月に本町におきまして生活習慣病予防に関する講演会、清原教授の退官記念講演として計画をしております。そして、11月には、これまで5年間、久山町の剖検に献体された方々の慰霊祭を実施いたします。

また、今日問題となってきた認知症につきましては、久山研究では糖尿病との関係があるとの検証が出されており、久山研究が生んだ健康未来予報を用いて28年度の健診から糖尿病を発生させない段階での健康予防指導に取り組んでまいります。

次に、教育です。

教育はまちづくり、人づくりのかなめ、となるものです。幼児教育の基盤を作る新統合幼稚園の建設をいよいよ28年度から着手します。統合することにより久原校区の保護者の

方には幾分、御不便をかけることとなりますが、それを補えるような施設と保育を実施していく考えであります。今回は、事前に幼稚園職員や町民、保護者の方に対しての施設設計の説明会や施設の運用に関してのワークショップを開催いたしました。これにより施設や教育備品もより充実したものとなり、保護者の方にも満足いく幼稚園ができるものと考えています。

本町の学校教育に関しては、県内の教育関係者からも高く評価されています。町としては子供たちの本分である教育内容を高めるため、当初予算には計上していませんが、28年度内に幼稚園、小・中学校に英語力強化の取り組みを実施していきたいと考えています。将来、グローバル社会で活躍できるための基本となる会話を含む子供たちの英語力を育てていくことが目的です。現在、実施内容を検討中であり、決まり次第、議会に予算化をお願いし、実施していきたいと考えています。

以上の方針で平成28年度予算をお願いするわけですが、久原小学校及び中学校の校舎の大規模改修事業は27年度事業で終了となりますが、本町には28年度からの新統合幼稚園建設や総合運動公園整備、また下久原久保橋新設など大規模投資事業を抱えております。一般会計の財政調整基金から新年度予算に3億1,000万円の繰り入れを予定しているところでございます。今後もまだ草場地区の住宅開発、山田小学校の大規模改修事業、公共交通アクセス改善に伴う経費増、そして今、声が上がっています中学校給食あるいは学校施設のエアコン化など大きな事業を控えております。町の財政力を示す本町の財政力指数は依然0.7台を維持しており、財政構造としては県下でも上位にある健全な町と言えます。しかしながら、財政規模が小さい町ですので、大きな事業が集中すれば、財政状況は一遍に悪化してしまうという脆弱さも持っていますので、今後とも計画的な事業展開を図っていきながら健全財政の中でまちづくりを進めてまいり所存であります。

以上で平成28年度当初予算の編成並びに執行に当たって私の所信説明を終わらせていただきます。

なお、本年は町制60周年の記念の年に当たります。大がかりな記念事業は予定していませんが、10年の区切りとしての式典と一般町民の方の善行者表彰を行いたいと考えています。そして、国の地方創生が始まる中、豊かな自然と個性を生かし楽しく魅力あふれる新しいまちづくりを町民の皆さんと一緒に進める区切りの年にしたいと考えています。そのためには何としても議会と行政が両輪となって進まなければ実現することができません。今後とも議会の皆様の御理解と御協力を切にお願いを申し上げます。

本定例会に提案いたします議案は、条例改正案件等を初め平成27年度久山町一般会計及び特別会計等補正予算並びに平成28年度久山町一般会計予算及び特別会計等予算含めまし

て合わせて、20の議案をお願いするものです。それぞれの議案につきましては、各担当課長により説明をさせますので、よろしく御審議の上、決定をいただきますようお願い申し上げます。

最後に、もう一件、報告並びにお願いをさせていただきます。

さきの12月議会で一般会計、第7款商工費、第2目の観光費における観光交流センター事業につきましては、事業を中止することを決定し報告をし了解を得たところですが、事業中止に伴う国庫補助金等の返還が生じてまいりますので、国等に対して速やかな手続をすることもあわせて報告し、その状況については、さきの全員協議会でも御説明していたところでございます。国としては今回のようなケースは、これまでに例がなく、その返答に時間を要してきたところでございますが、現在全額返還という方針で、その手続に関して県と最終調整協議をしているところでございます。現時点では今回の議案として提出をできませんでしたが、私としては、専決処分は避けたい思いでありますので、議長に相談し、今会期中に県との協議が調った場合は、最終日の18日に返還金に係る補正予算の案件を上げさせていただきたい旨を申し入れをしていますので、あわせてよろしくお願いいたします。

以上をもって私の所信の挨拶とさせていただきます。

○議長（木下康一君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（木下康一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、久山町議会会議規則第119条の規定によって、5番阿部賢一議員及び6番佐伯勝宣議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（木下康一君） 日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月18日までの12日間にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から3月18日までの12日間に決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（木下康一君） 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、委員派遣結果について、第1常任委員会の報告を求めます。

松本第1常任委員会委員長。

○第1委員長（松本世頭君） 報告いたします。

委員会調査報告書。

本委員会に付託された調査事件について、調査の結果を下記のとおり会議規則第77条の規定により御報告いたします。

記。1、調査内容。木造建設（補助事業）。木造での活用状況及び維持管理。保育所の視察。

2、調査日程。平成28年2月4日木曜日、5日金曜日。

調査の結果。平成28年2月4日、5日、宮崎県五ヶ瀬町中央保育所、熊本県山鹿市かおう保育園の視察研修について御報告いたします。

五ヶ瀬中央保育所並びに五ヶ瀬子育て支援センターは、幼児の減少や施設の老朽化、あわせて園が進める子育て支援サービスの充実を目的に平成22年度、国の大型補正の一つである林野庁所管の森林整備加速化・林業再生事業（緑の産業プロジェクト）により地域木材を活用した木造施設を条件に新築。保育所3カ所を統合し、現在入所児童107名、1カ所は存続する。

施設の概要。名称、五ヶ瀬中央保育園並びに子育て支援センター。木造平家建て。建築面積1,124.30平方メートル。延べ床面積1,039.45平方メートル。プール61.75平方メートル。事業費3億4,360万円。国県補助金1億円。森林整備加速化・林業再生事業（緑の再生事業プロジェクト、県産林活用）等である。

木材の使用量306.53立方メートルのうち町有林活用272.12立方メートル。杉、259.31立方メートル。ヒノキ、12.81立方メートル。

次に、熊本県山鹿市かおう保育園の経営主体は山鹿市で、事業開始は平成15年4月1日。3カ所の園を統合。現在の定員は170名で、入所児童156名。（0歳から5歳児）。園バスは2台運行。

施設の概要。保育室7部屋、ほふく室1部屋、乳児室1部屋、多目的室、子育て支援スペース1部屋、ランチルーム、プール。太陽光構造は木造平家建て。敷地面積6,033.17平方メートル。建築面積1,720.72平方メートル。延べ床面積1,854.63平方メートル。事業費4億9,600万円。国補助金1億2,900万円。県補助金5,800万円。地方債2億6,200万円。一

般財源4,500万円。主要木材は杉。県産材使用量は381.89立方メートル。

以上、概要を報告しましたが、2園を研修して感じたことは、自然、環境のよさを享受できる透明感、周辺の風景や環境から逸脱せず自然の光や風を可能な限り施設内に取り込む構造になっている。また、木をふんだんに使用した建物は温かみがあり、子供の体に優しい快適な環境となっている。

調査の結果として、風雨対策としてテラス等のひさしを十分とる必要。2、連絡手段として職員室と保育室、保育室と保育室間の連絡網の整備。3、施設の天井が高い場合は照明器具はLED対応。4、メンテナンスを考えると特殊器具等は避けること。5、保護等が気軽に相談できる相談室の設置。6、施設内に中廊下があれば便利で使い勝手がよい。7、外壁材はサイディング等の長くもたせる材質を考慮すべきである。

今回、久山統合幼稚園建設に当たっては、町産材を有効活用し、時間外保育の取り組み、送迎に当たっての交通安全対策、園内で十分運動できる広場、駐車場の確保、テラス等の雨の降り込みなど研究をなされ、さらに保護者説明会や職員との意見交換会等をなされ、建築に当たってできるだけの意見を取り込み、ほかにない、すばらしい幼稚園建設を望む次第でございます。

以上で報告を終わります。

○議長（木下康一君） 第2常任委員会の報告を求めます。

本田第2常任委員会委員長。

○第2委員長（本田 光君） お手元にA4の用紙でホッチキスでとじたものがあります。それに基づいて調査報告にかえさせていただきます。

第2委員会では調査事件として長崎県佐世保市における鳥獣被害対策の先進的な実施をされており、その取り組みと被害の状況について本町でも参考にする目的で調査を行いました。

調査の日程は、平成28年2月5日金曜日でありました。

3の調査の結果または概要というふうに報告しておりますが、視察の内容、調査のポイント、①市における被害防止対策の現状、②ワイヤーメッシュ柵の効果と耐久性、③鹿、カラスの駆除方法、④広域協議会の活動状況、⑤駆除、捕獲従事者の高齢化対策などに重きを置き、佐世保市役所有害鳥獣対策室の担当職員から現状を聞くことができました。

平成26年度の鳥獣類による農作物被害状況は2,357万円、鳥獣捕獲数は約7,400頭、イノシシ、アライグマによる農産物の被害が後を絶たない状況であるというふうに言われていました。佐世保市の主な有害鳥獣はイノシシ、アライグマ、アナグマ、タヌキ、カラスと言われており、本町と比べて鹿の被害は少ないようである。

広域協議会の活動状況は、佐世保市では平成23年2月16日に近隣の平戸市、松浦市、佐々町、小値賀町、これは離れ島ですが、ほかに農協、共済組合、県と県北地域有害鳥獣被害防止対策協議会を設立しております。

主な活動としては、①国のソフト事業を活用したわなの整備や狩猟免許取得の推進、②被害防止研修会の開催、③被害対策に係る情報交換を行っている。

駆除・捕獲従事者の高齢化対策としては、①狩猟免許取得者に対する助成、捕獲報奨金制度、捕獲担い手の技術指導が行われております。

なお、平成26年度に捕獲したイノシシ5,500頭のうち75%は市内2カ所にある焼却場で処分し、25%が埋設されております。食肉としては約300頭が消費されている状況であります。

以上、概要を報告しましたが、久山町においても鳥獣被害は年々増しており、捕獲担い手の高齢化、育成は大きな課題となっております。佐世保市のように国、県の補助事業等を活用しながら被害防止対策の強化を進めるべきであります。久山猟友会を初め近隣市町村との連携を深め、国、県、町に対してその具現化を強く要望したく存じます。

以上、報告といたします。

○議長（木下康一君） 次に、一部事務組合に関する事項について。

介護保険広域連合協議会の報告を求めます。

町長。

○町長（久芳菊司君） 福岡県介護保険広域連合協議会の報告をいたします。

本年1月25日、福岡市内のホテルにおきまして平成28年福岡県介護保険広域連合議会第1回定例会が開催されました。会議の結果について御報告をいたします。

提案された案件は、専決処分の承認を求める案件が1件と条例の制定及び改正に関する案件が5件、平成27年度福岡県介護保険広域連合一般会計及び平成27年度福岡県介護保険広域連合介護保険事業特別会計補正予算並びに平成28年度福岡県介護保険広域連合一般会計予算及び平成28年度福岡県介護保険広域連合介護保険事業特別会計予算で、計10件であります。

まず、承認第1号は専決処分の承認を求める案件で、前年度決算における介護保険給付費及び地域支援事業に係る支払基金交付金超過分の精算により返還金に伴う補正予算の関係です。地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したもので、同条第3項の規定により報告し、専決処分の承認を求めたものです。

補正予算の内容は、国庫負担金等過年度返還金2,806万5,000円を補正するもので、その財源は前年度の繰越金を充当するものであります。

次に、議案第1号福岡県介護保険広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。これは地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律並びに学校教育法等の一部を改正する法律が施行されることに伴い、それに対応した内容の条例改正でございます。

議案第2号は、福岡県介護保険広域連合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。被用者年金制度の一元化を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の一部が施行されることにより、地方公務員等共済組合施行令等の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、それに対応した内容に当該条例を改正するものであります。

議案第3号は、福岡県介護保険広域連合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてでございます。人事院勧告に基づき国の一般職員の給与に関する法律の一部が改正されたことに伴い当該条例の一部を改正するものであります。

議案第4号は、福岡県介護保険広域連合情報公開条例の一部を改正する条例の制定でございます。行政不服審査法の改正に伴い関係条文の整理を行うもの、あわせて設置が義務づけられた第三者機関としての役割を情報公開審査会に担わせるため審査会に関する規定を整備するものです。

議案第5号は、福岡県介護保険広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。行政不服審査法の改正に伴い、当該条例の関係条文の整備を行うための条例改正案でございます。

議案第6号は、平成27年度福岡県介護保険広域連合一般会計補正予算（第1号）です。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,511万9,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ10億6,343万6,000円とするものです。補正の主な内容は、事業特別会計へ繰り出す低所得者保険料軽減負担金の増額予算であります。

議案第7号は、平成27年度福岡県介護保険広域連合介護保険事業特別会計補正予算（第2号）。既定の歳入歳出予算の総額に7億7,612万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ660億4,982万2,000円とするものです。主な内容は、平成25年度からの繰越金の確定による10億5,836万1,000円の増、歳出の主なものは基金積立金が2億2,055万円と国庫負担金の過年度返還金が5億6,016万円等であります。

議案第8号は、平成28年度福岡県介護保険広域連合一般会計予算です。平成28年度福岡県介護保険広域連合一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ10億8,848万1,000円で、前年度に比べ1億7,016万4,000円の増額予算となっております。歳入の主なものは、市町村負担金が9億1,062万5,000円、国県支出金が1億3,431万8,000円であります。歳出の主なも

のは、一般職員並びに派遣職員の人件費等を含んだ総務費が8億9,694万3,000円となっています。

議案第9号は、平成28年度福岡県介護保険広域連合介護保険事業特別会計予算であります。平成28年度福岡県介護保険広域連合介護保険事業特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ661億1,579万5,000円で、前年度に比し8億7,016万5,000円の増額となっています。増額の主な要因は、介護予防・生活支援サービス事業費負担金の9億9,061万5,000円等であります。

歳入におきましては、保険料が133億5,870万6,000円、分担金負担金が91億6,725万7,000円、国庫支出金が158億9,661万1,000円、支払基金交付金が178億6,569万4,000円、県支出金が96億295万5,000円となっています。

歳出の主なものは、介護認定審査会費などを含む総務費が9億4,590万4,000円、保険給付費が619億6,592万2,000円、地域支援事業費が31億3,104万7,000円となっています。

以上、全ての議案は賛成多数で可決されました。

審議終了後、2名の議員による一般質問が行われ、会議は終了といたしました。

以上、会議の概要について説明と報告をさせていただきました。

詳細については関係資料を議会事務局に閲覧できるようにしておきますので、ごらんいただきたいと思っておりますので、以上報告を終わります。

○議長（木下康一君） 次に、北筑昇華苑組合議会の報告を求めます。

有田副議長。

○1番（有田行彦君） 北筑昇華苑組合議会の報告をいたします。

去る平成28年2月1日、古賀市役所で平成28年第1回北筑昇華苑組合定例会が開催されました。今定例会は、議案第1号から議案第3号の3議案が提出され、3議案とも原案のとおり可決されました。

議案第1号は、北筑昇華苑組合職員の給与に関する条例の一部を改正するもので、地方公務員法及び地方独立法人法の一部を改正する法律が平成28年4月1日施行に伴い、級別職務分類表を等級別基準職務分類表に変更、組合立葬祭場に勤務する職員を特殊な職務に勤務する職員に変更及び旅費に関する条例の一部、勤務時間、休暇等に関する条例一部の改正を行うものであります。

次に、議案第2号平成27年度北筑昇華苑組合会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出の総額から歳入歳出それぞれ566万1,000円を増額し、歳入歳出の総額を2億7,981万1,000円とするもので、歳入の主なものは基金繰入金816万1,000円の減額補正と繰越金1億1,382万2,000円の増額補正し、歳出においては総務管理費720万6,000円の増額、

葬祭場費154万5,000円の減額補正をするものであります。債務負担行為として土地所有者の青柳共有財産組合との土地賃貸契約を平成27年度から平成42年度までの15年間延長するため1億8,450万円の賃借料の債務負担行為を行うものであります。

次に、議案第3号平成28年度北筑昇華苑組合会計予算につきましては、歳入歳出の総額は歳入歳出それぞれ2億5,692万9,000円と定めるもので、歳入の主なものは分担金1,885万4,000円で、そのうち久山町分は73万8,000円、使用料2億1,006万円、基金繰入金1,000万円、繰越金500万円、諸収入1,248万6,000円で、歳出の主なものは議会費280万7,000円、総務管理費5,824万1,000円、葬祭場費1億7,702万6,000円、公債費1,385万5,000円、予備費500万円となっております。

以上、議案は全て原案のとおり可決されました。

また、今回の定例会の議会に提案されました議案につきまして概要を説明いたしました。資料を議員控室に置いておきますので、参考としていただければと思います。

これで北筑昇華苑組合議会の第1回の定例会の報告とさせていただきます。

○議長（木下康一君） 次に、粕屋南部消防組合議会の報告を求めます。

佐伯勝宣議員。

○6番（佐伯勝宣君） 南部消防組合議会2月定例会の報告を行います。

去る2月25日、平成28年第1回粕屋南部消防組合議会定例議会が粕屋南部消防署におきまして議員11名の出席で開催されました。開会に当たり組合長の久芳町長から諸般の報告がございまして、先日開所しました西出張所の状況報告などがありました。西出張所は昨年末からの救急隊の運用開始から1カ月間で159件の出動があり、これは管内救急出動の22.8%の割合を占め、西部地区での現場到着時間が3.3分短縮されており、管内の救命率向上に大いに寄与できる成果が上がっているということでした。

審議しました議案は、消防組個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についてなど条例の改正が7議案、平成27年度補正予算、平成28年度当初予算など予算関係が4議案、計11議案あり、全て全員賛成で原案どおり可決されました。また、専決処分の報告、そして一般質問が1件ございました。

議案のうち予算関係の議案の概略のみ報告させていただきます。

平成27年度一般会計補正予算は3,380万円を減額し、歳入歳出決算見込み額は26億2,952万5,000円となりました。減額の主なものは、分担金が1,241万円の減、緊急消防援助隊設備整備費補助金が330万円の減、福岡都市圏助成金が1,190万円の減、地方債が2,030万円の減となっております。平成28年度一般会計当初予算総額は歳入歳出それぞれ20億2,878万3,000円となっており、うち分担金は19億2,077万6,000円でございます。予算

総額の対前年度比の伸び率はマイナス23.8%、分担金の対前年度比の伸び率はマイナス0.1%となっております。28年度の主な事業としましては、福岡都市圏消防通信指令業務共同運用負担金3,603万8,000円、高規格救急車の更新3,492万7,000円、南部消防署タンク車の更新4,817万9,000円となっております。また、平成27年度粕屋南部消防組合粕屋中南部休日診療所事業特別会計補正予算は、歳入歳出それぞれ374万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額はそれぞれ3,961万円となっております。平成28年度の粕屋南部消防組合粕屋中南部休日診療所事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ3,589万円となっております。

また、専決処分の報告といたしまして、昨年11月4日に発生した事故の報告がございました。これは救急出動した南部消防署の救急隊が傷病者を一般住宅2階居室から階下へバックボードを使用し移動する際、2階廊下壁にバックボードを接触させ、壁に損傷を与えたというもので、消防署側が家主に壁クロスの修理費15万2,496円を損害賠償保険により支払うに至ったとのご報告がございました。

また、一般質問は、志免町の末藤省三議員より消防力の整備指針における充足率及び対策について7項目の質問がございました。

報告は以上ですが、議案書と資料を一式、議員控室に置いておきますので、各自御参考にさせていただけたらと思います。

以上です。

○議長（木下康一君） 次に、篠栗町外一市五町財産組合議会の報告を求めます。

山野久生議員。

○2番（山野久生君） 御報告いたします。

2月24日に平成28年第1回糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合定例会が開かれましたので、御報告いたします。

今定例会では、議案第1号から議案第6号までの6議案が提案され、全ての議案は原案どおり可決されました。

議案の内容について概要を説明させていただきます。

議案第1号から議案第4号までは功労者該当者への議会の承認です。

議案第1号、福岡市の徳永正幸氏、議案第2号、粕屋町の八尋源治氏、議案第3号、三浦正氏が組合議員就任10年となり、功労者に該当されるため議会の承認を求めるものです。

議案第4号は、平成17年10月1日から平成25年8月31日まで財産組合の組合長として組合発展に尽くされた久山町の佐伯勝重氏が功労者に該当されるため議会の承認を求めるも

のです。

議案第5号平成27年度一般会計補正予算でございます。歳入歳出それぞれ1,750万円を減額し、予算の総額を6,846万4,000円とするもので、主な内容は歳入で県補助金の造林補助金が550万円、財産売払収入1,200万円の減額であります。また、歳出につきましては、林業総務費の1,650万円、道路橋梁費の100万円減額であります。

補正は以上でございます。

次に、議案第6号平成28年度一般会計当初予算でございます。

予算の総額を7,580万2,000円とするものでございます。昨年と比較しますと約11%増の予算となっております。

主な内容は、歳出では議会費が96万8,000円、総務費828万2,000円、事業費が6,535万1,000円、公債費が10万1,000円であります。

一方、その財源となります歳入につきましては、構成団体であります市町村の負担金が1,890万円、うち久山町の負担金270万円、県補助金が2,682万7,000円、財産収入2,462万円、繰越金200万円及び諸収入として345万1,000円が見込まれております。

以上で今回の定例会の議会に提案されました議案につきまして概要を説明いたしました。資料を議員控室に置いておきますので、必要があれば参考にいただければと思います。

これで篠栗町外一市五町財産組合議会の定例会の報告とさせていただきます。

○議長（木下康一君） これで諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第11号 福岡市、久山町し尿終末処理事務の委託に関する規約の一部変更に関する協議について

○議長（木下康一君） 日程第4、議案第11号福岡市、久山町し尿終末処理事務の委託に関する規約の一部変更に関する協議についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（森 裕子君） 御説明いたします。

本案は、福岡市、久山町し尿終末処理事務の委託に関する規約の一部変更協議についてお願いをするものでございます。

本町が福岡市に委託しております、し尿終末処理事務の委託に関する規約の有効期限が平成28年3月31日までとなっていることから、委託期間を延長することについて福岡市と協議をするため、地方自治法第252条の14第3項の規定により議会の議決を求めるもので

す。

詳細につきましては委員会で御説明いたしますので、御審議いただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第12号 福岡市、久山町ごみ処理事務の委託に関する規約の一部変更に関する協議について

○議長（木下康一君） 日程第5、議案第12号福岡市、久山町ごみ処理事務の委託に関する規約の一部変更に関する協議についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（森 裕子君） 御説明いたします。

本案は、福岡市、久山町ごみ処理事務の委託に関する規約の一部変更協議についてお願いをするものでございます。

本町が福岡市に委託している、ごみ処理事務の委託に関する規約の有効期限が平成28年3月31日までとなっていることから、委託期間を延長することなどについて福岡市と協議をするため、地方自治法第252条の14第3項の規定により議会の議決を求めるものです。

詳細につきましては委員会で御説明いたしますので、御審議いただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第13号 久山町行政不服審査会条例の制定について

○議長（木下康一君） 日程第6、議案第13号久山町行政不服審査会条例の制定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（安部雅明君） 御説明いたします。

本案は、行政不服審査法が改正され平成28年度から施行されることに伴い、久山町行政不服審査会を設置するに当たり久山町行政不服審査会条例を制定するものでございます。

詳細につきましては委員会において御説明いたしますので、御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第14号 久山町行政不服審査関係手数料条例の制定について

○議長（木下康一君） 日程第7、議案第14号久山町行政不服審査関係手数料条例の制定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（安部雅明君） 御説明いたします。

本案は、行政不服審査法が改正され平成28年度から施行されることに伴い、久山町行政不服審査関係手数料を徴収するに当たり、久山町行政不服審査関係手数料条例を制定するものでございます。

詳細につきましては委員会において御説明いたしますので、御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 議案第15号 久山町職員の退職管理に関する条例の制定について

○議長（木下康一君） 日程第8、議案第15号久山町職員の退職管理に関する条例の制定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（安部雅明君） 御説明いたします。

本案は、地方公務員が改正され平成28年度から施行されることに伴い、久山町職員の退職管理に関し必要な事項を定める必要があるため条例の制定を行うものです。

詳細につきましては委員会において御説明いたしますので、御審議上、御承認いただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 議案第16号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について

○議長（木下康一君） 日程第9、議案第16号行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（安部雅明君） 御説明いたします。

本案は、行政不服審査法が改正され平成28年度から施行されることに伴い、久山町行政手続条例や久山町情報公開条例等関係条例の整備が必要なため提案するものでございます。

詳細につきましては委員会において御説明いたしますので、御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第10 議案第17号 久山町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を  
改正する条例について

○議長（木下康一君） 日程第10、議案第17号久山町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（安部雅明君） 御説明いたします。

本案は、地方公務員法等が改正され平成28年度から施行されることに伴い、久山町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例を一部改正する必要があるため提案するものでございます。

詳細につきましては委員会において御説明いたしますので、御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第11 議案第18号 久山町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例
の一部を改正する条例について

○議長（木下康一君） 日程第11、議案第18号久山町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

教育課長。

○教育課長（松原哲二君） 御説明いたします。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第19条第9号の規定に基づき、特定個人情報を提供することができることとするためには久山町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する必要が生じた

ため提案するものでございます。

詳細につきましては委員会で御説明いたしますので、御審議の上、御承認していただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第12 議案第19号 久山町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（木下康一君） 日程第12、議案第19号久山町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（安部雅明君） 御説明いたします。

本案は、地方公務員法が改正され平成28年度から施行されることに伴い、久山町職員の勤務時間、休暇等に関する条例を一部改正する必要があるため提案するものでございます。

詳細につきましては委員会において御説明いたしますので、御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第13 議案第20号 久山町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について

○議長（木下康一君） 日程第13、議案第20号久山町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（安部雅明君） 御説明いたします。

本案は、行政不服審査法が改正され平成28年度から施行されることに伴い、久山町固定資産評価審査委員会条例を一部改正する必要があるため提案するものでございます。

詳細につきましては委員会において御説明いたしますので、御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第14 議案第21号 平成27年度久山町一般会計補正予算（第4号）

○議長（木下康一君） 日程第14、議案第21号平成27年度久山町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長（安倍達也君） 御説明いたします。

本案は、平成27年度久山町一般会計補正予算（第4号）を提案するものであります。既定の歳入歳出予算の総額45億1,130万6,000円に歳入歳出それぞれ9,967万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46億1,098万4,000円とするものであります。

歳出の主な内容は、不用見込み額は減額補正となっておりますが、総務費、総務管理費のセキュリティー強化対策事業費2,400万円、地方創生加速化事業費1,200万円、民生費、社会福祉費、臨時福祉給付金事業費の年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費3,436万7,000円、教育費、教育総務費の久原小学校及び久山中学校大規模改修事業費1億3,958万円は、国の平成27年度補正予算（第1号）で成立しました一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策のための交付金を活用した事業であり、ほかに民生費、社会福祉総務費の国民健康保険特別会計繰出金4,653万7,000円となっております。

財源となります歳入の主な内容は、普通交付税1,021万円、分担金及び負担金116万8,000円、国庫支出金8,419万5,000円、繰越金70万円、町債9,000万円となっております。

詳細につきましては委員会で各担当課長が御説明いたしますので、御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第15 議案第22号 平成27年度久山町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

○議長（木下康一君） 日程第15、議案第22号平成27年度久山町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（森 裕子君） 御説明いたします。

本案は、平成27年度久山町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）をお願いするものでございます。既定の歳入歳出予算の総額11億8,353万4,000円から歳入歳出それぞれ6,949万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億1,403万7,000円と

するものでございます。

主な歳入補正といたしましては、国庫支出金が3,360万円の減額、療養給付費等交付金が3,539万9,000円の減額、県支出金が2,377万9,000円の減額、共同事業交付金が7,062万5,000円の減額、一般会計からの繰入金で4,653万7,000円の増額、繰越金が3,823万2,000円の増額、歳入補正合計といたしまして6,949万7,000円の減額でございます。

歳出補正につきまして、主なものといたしましては、保険給付費が6,005万1,000円の減額で、歳出補正合計といたしまして6,949万7,000円の減額でございます。

詳細につきましては委員会におきまして御説明いたしますので、御審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第16 議案第23号 平成27年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

○議長（木下康一君） 日程第16、議案第23号平成27年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（森 裕子君） 御説明いたします。

本案は、平成27年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）をお願いするものでございます。既定の歳入歳出予算の総額1億4,400万1,000円から歳入歳出それぞれ283万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,116万2,000円とするものでございます。歳入補正といたしましては、後期高齢者医療保険料が354万4,000円の減額、一般会計からの繰入金で70万5,000円の増額で、歳入補正合計といたしましては283万9,000円の減額でございます。歳出補正といたしましては、総務費が10万円の減額、後期高齢者医療広域連合納付金が273万9,000円の減額で、歳出補正合計といたしまして283万9,000円の減額でございます。

詳細につきましては委員会におきまして御説明いたしますので、御審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第17 議案第24号 平成27年度久山町下水道事業特別会計補正予算（第4号）

○議長（木下康一君） 日程第17、議案第24号平成27年度久山町下水道事業特別会計補正予算

(第4号)を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長(矢山良寛君) 御説明いたします。

本案は、平成27年度下水道事業特別会計補正予算(第4号)をお願いするもので、既定の歳入歳出予算の総額6億4,942万7,000円から歳入歳出それぞれ4,530万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億412万7,000円とするものでございます。

今回の補正は、歳入予算の国庫支出金を500万円、基金繰入金を560万円、事業債を3,470万円減額し、歳出予算の総務費の一般管理費を500万円、事業費の流域関連公共下水道事業費を3,870万円、公債費の長期利子償還金を160万円減額するものでございます。

詳細につきましては委員会で御説明いたしますので、御審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第18 議案第25号 平成27年度久山町水道事業会計補正予算(第3号)

○議長(木下康一君) 日程第18、議案第25号平成27年度久山町水道事業会計補正予算(第3号)を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長(矢山良寛君) 御説明いたします。

本案は、平成27年度水道事業会計補正予算(第3号)をお願いするもので、既定の水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入の予定額2億2,523万3,000円に829万4,000円を増額し、収益的収入の予定額を2億3,352万7,000円とし、収益的支出の予定額2億1,228万9,000円から144万9,000円を減額し、収益的支出の予定額を2億1,084万円とし、水道事業会計予算第4条に定めた資本的収入の予定額5,797万7,000円から500万円を減額し、資本的収入の予定額を5,297万7,000円とし、資本的支出の予定額1億5,507万6,000円から387万円を減額し、資本的支出の予定額を1億5,120万6,000円とするものでございます。

詳細につきましては委員会で御説明させていただきますので、御審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第19 議案第26号 平成28年度久山町一般会計予算

○議長（木下康一君） 日程第19、議案第26号平成28年度久山町一般会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長（安倍達也君） 御説明いたします。

本案は、平成28年度久山町一般会計の当初予算を提案するもので、予算の総額を歳入歳出それぞれ46億9,800万円とするものであります。対前年度比6.5%の増額予算であります。

平成27年度の我が国の経済動向を見ますと、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を柱とする経済財政政策の推進により雇用・所得環境が改善し、原油価格の低下等により交易条件が改善する中で緩やかな回復基調が続いております。ただし、年度前半には中国を初めとする新興国経済の景気減速の影響等もあり輸出が弱含み、個人消費及び民間設備投資の回復に遅れが見られました。

こうした状況下、政府は希望を生み出す強い経済、夢をつむぐ子育て支援、安心につながる社会保障の実現に向け、平成27年11月26日に一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策を取りまとめました。雇用・所得環境が改善する中、緊急対策等の効果もあって景気は緩やかに回復に向かうことが見込まれます。物価の動向については、原油価格等の下落の影響はあるものの、経済の好循環が進展する中で、物価の基調は緩やかに上昇しています。また、平成28年度の経済見通しでは、この緊急対策など平成28年度の経済財政運営の基本的態度に示された政策の推進等により雇用・所得環境が引き続き改善し、好循環がさらに進展すると期待され、交易条件が緩やかに改善する中で、堅調な民需に支えられた景気回復が見込まれます。物価については、経済の好循環の進展により需給が引き締まっていく中で上昇し、デフレ脱却に向け、さらなる前進が見込まれます。

なお、先行きのリスクといたしましては、アメリカ金融政策の正常化が進む中、中国を初めとする新興国等の景気の下振れ、金融資本・商品市場の動向、日銀のマイナス金利政策等、地政学的な不確実性に留意する必要があります。

こうした中での本町の平成28年度一般会計当初予算の編成に当たりましては、第3次総合計画における実施計画の重点プロジェクトについて、その優先度、重要度を踏まえ予算を効果的に配分し主要施策を推進していくとともに、併行して総合戦略に掲げる基本目標を達成する手段としてのアクションプランを作成していきます。

ところで、本町一般会計の歳入の根幹となる町税は、ここ数年ほぼ横ばいであり、今後大幅な増加は見込めず、むしろ法人減税の影響で法人町民税の減収が懸念され、あわせて

国の地方交付税、補助事業の動向は現時点において不透明であります。よって、引き続き経常経費の削減並びに義務的経費の抑制に最大限に努めながら、投資的新規事業の額の大きな事業は政策上優先すべきもの及び緊急性や費用対効果の高いと判断する事業を限られた予算の中で重点的に配分いたしました。

財源となります歳入の主なものは、町税、地方譲与税、地方交付金、普通交付税などの経常一般財源収入が24億5,664万6,000円で、歳入総額に占める割合が52.3%であります。そのほか特定財源である国県支出金が6億7,054万5,000円で同じく14.3%、土地売払収入等の財産収入が2億3,345万4,000円で5.0%、使用料及び手数料1億79万7,000円で2.1%、町債が6億530万円で12.9%、そして基金繰入金が3億3,167万7,000円で7.1%でございます。

次に、歳出ですが、性質別に見ますと人件費、扶助費、公債費の義務的経費が17億443万1,000円で、歳出総額に占める割合は36.3%でございます。旅費、需用費、委託料などの物件費が10億7,291万8,000円で同じく22.8%、補助費等が4億3,042万2,000円で9.2%、普通建設事業費などの投資的経費が8億5,563万8,000円で18.2%、特別会計等への繰出金が4億7,355万2,000円で10.1%となっております。

歳出で主なものといたしましては、総務費では財産管理費の庁舎管理費、庁舎耐震補強工事費1,548万9,000円、町有林管理費の町有林造林間伐等経営委託料及び町有林除伐採等施業管理委託料1,158万円、交通アクセス対策費の路線バス運行委託料及びコミュニティバス運行业務委託料3,550万円、選挙費では参議院議員選挙費569万9,000円、町長選挙費437万円、民生費では児童手当の児童措置費が1億6,650万円、乳幼児・子ども医療費1,951万6,000円、消費税増税による住民税非課税世帯への負担の影響に鑑み暫定的・臨時的措置としての臨時福祉給付金1,110万円、衛生費では生活習慣病予防対策費として6,129万円、保育所運営委託料1億1,000万円、学童保育運営委託料1,002万6,000円、ヘルスC&Cセンター管理運営費のライブラリー事業費514万5,000円、中河内・完成休廃止鉱山鉱害防止対策事業費2,601万4,000円、労働費では生きがい対策事業委託料800万円、農林水産業費では農業振興のための補助及び交付金1,380万1,000円、農地施設整備費の石黒池改修工事費等4,320万円、林業費では荒廃森林再生事業委託料1,840万5,000円、土木費では生活環境基盤整備事業の藤河団地排水路整備工事費550万円、道路維持費として住出・古村線高架橋舗装打ちかえ工事等2,020万円、社会資本整備総合交付金事業費の和田線及び山田・久原1号線舗装打ちかえ工事費6,600万円、橋梁新設改良費の久保橋架設工事費8,700万円、土木費の公園費では総合運動公園施設整備工事費1億500万円、フォレストロード整備工事費2,500万円、猪野公園トイレ整備工事費3,000万円、消防費では粕屋南

部消防組合負担金1億4,543万7,000円、第4分団消防自動車購入費1,200万円、教育費では久山町立幼稚園建設費3億9,266万3,000円、首羅山史跡買い上げ事業費7,602万6,000円及び整備事業費として首羅山遺跡基本設計委託料1,315万8,000円、文化交流センター管理運営委託料5,400万円及び同施設ロビー改修工事費717万2,000円となっております。

詳細につきましては委員会で各担当課長が御説明いたしますので、御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第20 議案第27号 平成28年度久山町国民健康保険特別会計予算

○議長（木下康一君） 日程第20、議案第27号平成28年度久山町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（森 裕子君） 御説明いたします。

本案は、平成28年度久山町国民健康保険特別会計予算をお願いするものでございます。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ11億5,824万5,000円で、前年度の当初予算額と比べまして1,201万円の減額となり、率といたしましては約1%の減額予算でございます。歳入の主なものは、第1款国民健康保険税といたしまして1億5,039万6,000円、第3款国庫支出金といたしまして2億4,177万2,000円、第4款療養給付費等交付金といたしまして5,330万3,000円、第5款前期高齢者交付金といたしまして2億8,095万4,000円、第6款県支出金といたしまして6,325万6,000円、第7款共同事業交付金といたしまして3億66万6,000円、第8款繰入金といたしまして6,788万3,000円を計上いたしております。歳出の主なものは、第2款保険給付費といたしまして7億1,568万円、第3款後期高齢者支援金等といたしまして1億1,965万5,000円、第6款介護納付金といたしまして4,292万5,000円、第7款共同事業拠出金といたしまして2億4,029万9,000円を計上いたしております。

詳細につきましては委員会におきまして御説明いたしますので、御審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第21 議案第28号 平成28年度久山町後期高齢者医療特別会計予算

○議長（木下康一君） 日程第21、議案第28号平成28年度久山町後期高齢者医療特別会計予算

を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（森 裕子君） 御説明いたします。

本案は、平成28年度久山町後期高齢者医療特別会計予算をお願いするものでございます。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1億4,088万円で、前年度当初予算額と比べまして186万2,000円の増額となり、率といたしましては約1.3%の増額予算でございます。歳入の主なものは、第1款後期高齢者医療保険料といたしまして1億578万7,000円、第3款一般会計からの繰入金といたしまして3,488万8,000円を計上いたしております。歳出の主なものは、第1款総務費といたしまして794万9,000円、第2款後期高齢者医療広域連合納付金といたしまして1億3,222万5,000円を計上いたしております。

詳細につきましては委員会におきまして御説明いたしますので、御審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第22 議案第29号 平成28年度久山町下水道事業特別会計予算

○議長（木下康一君） 日程第22、議案第29号平成28年度久山町下水道事業特別会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（矢山良寛君） 御説明いたします。

本案は、平成28年度久山町下水道事業特別会計予算をお願いするものでございます。平成28年度久山町下水道事業特別会計歳入歳出予算の総額は6億1,480万2,000円で、前年度当初予算と比較いたしまして約3.6%の減、額にいたしまして2,311万6,000円の減額予算となっております。歳入の主なものは分担金及び負担金が1,198万5,000円、使用料及び手数料が1億8,117万2,000円、国庫支出金が6,500万円、繰入金が2億4,312万4,000円、事業債が1億1,320万円でございます。歳出の主なものは、総務費が1億2,359万2,000円、事業費が2億2,567万5,000円、公債費が2億5,900万円、諸支出金が403万5,000円でございます。

詳細につきましては委員会で御説明させていただきますので、御審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

以上でございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第23 議案第30号 平成28年度久山町水道事業会計予算

○議長（木下康一君） 日程第23、議案第30号平成28年度久山町水道事業会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（矢山良寛君） 御説明いたします。

本案は、平成28年度久山町水道事業会計予算をお願いするものでございます。

平成28年度の水道事業は、給水戸数2,960戸、年間総給水量88万1,261立方メートル、1日平均給水量2,414立方メートルの業務の予定量としております。収益収入及び支出については、水道事業収益2億3,316万円、水道事業費用2億777万円を予定いたしております。また、資本的収入及び支出につきましては収入として5,359万3,000円、支出として1億5,739万7,000円を予定しております。資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億380万4,000円につきましては、消費税及び地方消費税資本的収支調整額452万8,000円、当年度分損益勘定留保資金9,141万3,000円及び建設改良積立金786万3,000円で補填することといたしております。一時借入金の限度額は1億円、議会の議決を経なければ流用することのできない経費としての職員給与費2,934万7,000円、棚卸資産の購入限度額として1,000万円を定めております。

詳細につきましては委員会で御説明させていただきますので、御審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○議長（木下康一君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

散会 午前10時57分